

とやまっ子インフルエンザ予防接種助成事業について

1 事業の目的

冬季に向け、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの流行が懸念されるなか、子育て世帯の経済的・精神的負担の軽減を図るとともに、医療機関の負担軽減を図るため、未就学児及び小学生のインフルエンザの予防接種費用に助成するもの。

2 事業の概要

(1) 実施主体 県

(2) 助成対象

県内在住の

① 未就学児（接種日において生後6か月以上）

② 小学校6年生までの児童

なお、②小学校6年生までの児童については、新型コロナウイルス感染症対策としての特例措置として、令和2年度に限り助成対象とする。

(3) 助成対象期間 令和2年10月1日から令和3年1月31日まで

(4) 助成金額 1回の接種につき上限3,000円（1人2回まで）（県10/10）

(5) 助成方法 現物支給

〔対象者は接種料から助成金分を差し引いた金額を医療機関で支払い、医療機関が助成金を県に請求し、県は医療機関に支払う〕

参考	
県内の子どもの数	
生後6か月から未就学児	約44,000人
小学生	約50,000人

3 実施スキーム

